

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年4月14日

【会社名】 株式会社ANAPホールディングス
(旧会社名 株式会社ANAP)

【英訳名】 ANAP HOLDINGS INC.
(旧英訳名 ANAP INC.)
(注)2025年3月31日開催の臨時株主総会の決議により、2025年4月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 川合 林太郎

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山四丁目20番19号
(2025年4月1日から本店所在地 東京都渋谷区神宮前一丁目16番11号が上記のように移転しております。)

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長川合林太郎は、当社の第34期中間会計期間（自 2024年9月1日 至 2025年2月28日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。